

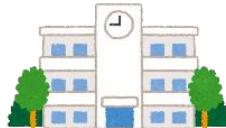
キャリア教育通信

群馬県立館林特別支援学校 進路指導部
令和7年7月17日(木) 第2号

◎卒業後の主な進路について

今回は子どもたちの将来にかかる情報として
「卒業後の主な進路について」紹介します。

(1) 進学について（近隣の高等特別支援学校・特別支援学校高等部）



・館林高等特別支援学校（館林市）

普通科とサービス総合科があります。普通科（知的）は教科学習や生活単元学習、自立活動、作業学習などがあります。普通科（肢体）は教科学習や自立活動を中心となります。サービス総合科は作業学習や教科学習が中心となります。

【サービス総合科の作業内容】

清掃、総合実習（委託作業）、喫茶、福祉等の作業を行っています。

・太田高等特別支援学校（太田市）

普通科と産業科があります。普通科は日常生活の指導や生活単元学習、作業学習及び自立活動を中心に行ってています。産業科は作業学習や教科学習が中心となります。

【産業科の作業内容】

総合実習（委託作業）やものづくり（木工・縫製・陶芸等）を中心に行ってています。

・あさひ特別支援学校 高等部（桐生市）

肢体不自由のある生徒を対象とした特別支援学校です。4つの教育課程により、個々の実態に応じた指導を行っています。両毛整肢療護園と連携しながら、安全に配慮した教育を進めています。

裏面に続きます

(2) 就労について（大きく分けて、一般就労と福祉就労に分かれます）

- ・一般就労（一般的な会社に勤務します。）
パート雇用での就労が大半です。



- ・福祉就労（障害福祉サービスを提供する事業所に通います。各事業所ごとに提供するサービスが違います。主なサービス①～⑤を次にあげます。）

① 就労移行支援

一般就労をめざしていくための2年間限定の福祉サービスです。就労に必要な知識および能力の向上のために必要な職業訓練などを行います。

② 就労継続支援 A型

企業などの就労は難しいものの、働くための支援を得ることによって一般就労が可能な人を対象に、雇用契約を結んだうえで働く場を提供するサービスです。原則として 最低賃金が確保されます。

③ 就労継続支援 B型

一般就労が難しく福祉的な就労の場が必要な人を対象に、雇用契約を結ばずに生産活動や軽作業などの働く場を提供したり、一般就労への移行を支援したりするサービスです。

④ 生活介護

常時の介助が必要な人など、支援の必要性が高い人を対象に、日中の介助等を提供するサービスです。生活の介助を提供する他、創作活動や作業等の生産活動の支援も行います。

⑤ 自立訓練

生活の自立を希望する人を対象に、地域での生活を送る上で必要となる能力を身に付けるための支援や訓練を提供するサービスです。身体障害のある人を対象とした「機能訓練」と知的・精神障害のある人を対象とした「生活訓練」の2種類があります。利用できる目安の期間は 2年です。

- ・このほかにも、各市町村が運営する地域活動支援センターがあります。作業や創作活動などを中心に行います。

何か質問等がありましたら担任を通じて進路指導部までご相談ください。